

う質問がありました。これについては、やっていないです。もともと既存のバス路線の中で、その状況、需要とか、その他の状況を見ながら話し合っている中で、まずは事業者のほうから支線と幹線に分ける話を御提案いただいて、どれを支線にするかというのを御提案いただいた中で、幾らかもともとこのバスの議論しているときに地域の方とか市議会の皆さんから、例えば南区であれば横串が足りないんだとかという話も質問の中でもございましたし、御要望もございましたので、そういったことも踏まえながら、それに市としてこういうのを加えてはどうかという話をする中で、事業者と市で事業者の提案を受けて考えた案を協議会にお諮りして了解を得たというところでありまして、今のところは地元はどこを通ったらいいかなというような話をしているわけではないので、これから実際に運行に向けて準備する中では何らかの形で例えば御要望があれば御説明に伺わないといけないでしょうし、我々が思っているところと違ったところを通ってもらいたいという話もあるかもしれませんし、そのほうがお客さんも見込めるという話になれば物理的にも通れるのであればそういった方向でスタートのときからもう変えるということも考えられますので、そのところはこれからそういった調整とか協議はさせていただきたいなと思っているところです。

それから、ふれあいバスの件ですけれども、これはどういうんですか、そもそも岡山市のほうでふれあいバスはバス事業者に委託してやっていると思うんですけども、民間でやっている普通のバスの事業を圧迫しないように、そのところは調整する中で恐らくもともとルートが決められていて、そこははっきり線を引いてやってきたんだと思います。これからは国のほうもエリア一括というような方式を考えているところもありますので、まずはただ、今バス路線をどうするかというところが最初の第1段階として支線化して今の形でやろうということになって、それをスタート切りたいと思っていますけど、その後第2弾、第3弾、第4弾といく中では、ほかの今のスクールバス等も含めてどういったふうの場合によって組み合わせる必要があるのかどうか、それ可能なのかどうかというところも

効率的というか、な形にすることで持続可能にしていかななくてはならないので、様々な課題が多分あるんだろうと思いますけど、そういったことを今議論したり整理したりできる段階ではありませんけど、将来というか、次は次、その次の段階ではそういった議論もまた必要になってくるのではないかなと今のところは思っているというところでございます。これぐらいでしたでしょうか。

以上です。

○林良太郎 都市整備局都市・公園担当局長 北長瀬の区画整理事業についても、そこまでたくさんではないですけど再質問いただいたと思います。

まず、地権者が減歩されるのを一番懸念しているんで、きちんと説明すべきじゃないかということで、まさにそのとおりだと思いますので、先ほど答弁させていただいたような区画整理事業のメリット、減歩されたとしてもそれ以上にそういったメリット、トータルな価値が上がるというような事業効果を丁寧に住民、地権者の皆さんに説明して御理解を得るように心がけていきたいと思っております。

また、50戸連檐の廃止に伴う、いわゆる駆け込みです、そういったものができるだけ起こらないように、そういった不動産業者にも分かってもらえるような御質問だったと思うんですけど、確かに少なくともこの特定保留地区でこの区画整理の構想があるというのは土地所有者は認識されていると思うんですけども、そういった不動産業者の方々にも分かってもらえるように例えば都市計画情報の中とかでこういった両方載せたりして、ここは特定保留地区なんだよというようなことをやってもらって少しでも50戸連檐の駆け込みにならないようなことを何かできないか検討していきたいと考えております。

以上です。

○田口裕士 議長 以上で則武議員の質問は終わりました。（拍手）

質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

午後3時8分休憩

~~~~~